

平成25年度 第3回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成25年10月15日（火） 13:30～15:16

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 13階会議室

3. 出席者

委 員 : 矢田部委員長、岡部委員、高塚委員、中野委員、三木委員
山中委員、渡邊委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長
道路部長、営繕部長、用地部長 他

4. 議事内容

・再評価審議

- 1) 渡川総合水系環境整備事業
- 2) 一般国道196号 今治道路
- 3) 一般国道192号 徳島南環状道路
- 4) 一般国道11号 小松バイパス
- 5) 一般国道33号 松山外環状道路インター線
- 6) 一般国道33号 松山外環状道路空港線
- 7) 一般国道56号 片坂バイパス
- 8) 一般国道55号 桑野道路
- 9) 一般国道55号 南国安芸道路（芸西西～安芸西）
- 10) 一般国道32号 猪ノ鼻道路
- 11) 一般国道55号 牟岐バイパス
- 12) 一般国道33号 越知道路（2工区）

・事後評価審議

高知第2地方合同庁舎（高知よさこい咲都^{さいと}合同庁舎）

5. 審議結果等

・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- 1) 渡川総合水系環境整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 2) 一般国道196号 今治道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 3) 一般国道192号 徳島南環状道路

- 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 4) 一般国道11号 小松バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 5) 一般国道33号 松山外環状道路インター線
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 6) 一般国道33号 松山外環状道路空港線
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 7) 一般国道56号 片坂バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 8) 一般国道55号 桑野道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 9) 一般国道55号 南国安芸道路（芸西西～安芸西）
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 10) 一般国道32号 猪ノ鼻道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 11) 一般国道55号 牟岐バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 12) 一般国道33号 越知道路（2工区）
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

- 事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
高知第2地方合同庁舎（高知よさこい^{さいと}咲都合同庁舎）
「所期の目的を果たしており、改めて事後評価を実施する必要性はない。」とする事業者の判断は「妥当」である。